

がんばる新規就農者



なま
生キクラゲの食感を子ども
達にも味わってほしい

佐々木潤さん（雫石谷地・三十九歳）は、昨年（平成二十九年）から妻の奈々子（三十七歳）さんと菌床キクラゲの生産に取り組んでいる。

潤さんは高校卒業後、県外の航空自衛隊に二年間務めた後、Uターンし二十五歳から町内の燃料店に勤務。燃料配達の得意先がベテランの菌床キノコの生産農家で施設の温度管理用ボイラーの燃料を納める際、生産現場を見せていただく機会が度々あり、徐々にキノコづくりに興味が湧き、その先輩農家に指導を仰ぎ昨年二月に施設一棟を借り受け、菌床キノコの栽培を始めた。「菌床キノコの栽培は施設内の温度、湿度など生育に適した環境づくりが難しいが、年間通して生産が可能なので、特にキクラゲは他のキノコよりも割と管理がしやすい。自分も是非やって見たいと思った。燃料店の社長も独立したのは三十歳代。やるなら今だ」と職場の理解もあり昨年六月脱サラした。また、奈々子さんも同年十月、潤さんを支えるため派遣会社を退職し、文字通りの専業農家となった。

現在は、町内の菌茸生産組合が使用していた施設を新たに借り受けて、菌床ブロックづくりから一貫生産体制を整え、二棟の施設を利用してキクラゲとシイタケをメインに約六種類の菌床キノコを町内外の産直店に出荷している。

「私たちが、キノコの生産を始めることが出来たのは素晴らしい先生のおかげです。今、流通しているキクラゲは、ほとんどが輸入で、国産のものは四%ほどしかなく知らない人が多いが、食物繊維やビタミンDが豊富で癖がなくプリプリとして歯ごたえが良いのが特徴です。キノコを食べられない子でも食べてもらえるのではないのでしょうか。是非、学校給食に使ってもらえたらうれしい」と、二人は笑顔で語ってくれた。

農業委員会新体制でスタート 新委員の紹介

農業委員の任期満了に伴い、法改正に基づく新たな農業委員（定数十一名）が五月十五日、議会の同意を得て町長から任命されました。

また、法改正により農地等の利用の最適化の推進のために主に担当区域で現場活動をする農地利用最適化推進委員（定数十八名）が五月二十五日、農業委員会から委嘱されました。

いずれの委員も任期は平成三十三年五月十四日までの三年間、町の農業発展と担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進など、農家との話し合いを通じ、農地利用の最適化の推進の取り組みを進めます。

会長



おかもり きよかず
岡森 喜与一
(七区・69歳)

会長職務代理者



かみわの ちゅういち
上和野 忠一
(上和野・60歳)

標記順（上から）：氏名、（行政区・年齢）、（担当区域 ※ 農地利用最適化推進委員のみ）平成30年9月1日現在

	いっほんぎ たか ひさ 一本木 孝 久 (天瀬・47歳)		やま もと ちょう えい 山 本 長 栄 (篠崎・65歳)		うえ の さとる 上 野 哲 (大村・63歳)
	こあかさわ えつ こ 小赤澤 悦 子 (小赤沢・58歳)		さ さ き ひで こ 佐々木 秀 子 (雫石谷地・59歳)		につ た よし お 新 田 善 男 (天戸・66歳)
	き むら まさ み 木 村 正 美 (下町二・67歳)		す わ こう ろう 諏 訪 剛 郎 (林・63歳)		はっちゅうの こ 八丁野 よし子 (八丁野・60歳)

農業委員

11名

（会長・会長職務代理者は上記記載）

	こ や ち あき ひろ 小谷地 明 弘 (雫石谷地・52歳) 林、上町一、上町二、中町一、 雫石谷地、西山谷地		なが さか のり お 長 坂 則 雄 (下町四・66歳) 中町二、下町一、下町二、 長根		ほそ かわ ひとし 細 川 仁 (元御所・49歳) 黒沢川、元御所、東町、 繁十文字
	た むら くに ひこ 田 村 國 彦 (七ツ森・65歳) 七ツ森、陽和郷、中沼、晴山		ふじ もと のぶる 藤 本 伸 (男助・67歳) 馬場、大村、男助		よね ざわ まさ き 米 澤 正 記 (榊沢・62歳) 鶯宿、赤滝、外舂沢、舂沢、 矢用
	かわ ぐち ひで とし 川 口 英 敏 (片子沢・68歳) 三笹、旭台、片子沢、清水沢、 天戸		ほそ かわ けん いち 細 川 健 一 (安庭・66歳) 籬野、安庭、町場、九十九沢、 矢櫃		たか はし ひろ ゆき 高 橋 浩 之 (極楽野・58歳) 極楽野、盆花、五区
	おか もと ただ み 岡 本 忠 美 (八区・62歳) 六区、七区、八区		の の むら まさ お 野々村 正 男 (林崎・62歳) 野中、小松、東林崎、西林崎		さくら だ かず お 櫻 田 一 夫 (上駒木野・66歳) 篠崎、上西根、八丁野、 上駒木野
	かつこんだ よし えい 葛根田 善 栄 (葛根田・62歳) 駒木野、葛根田、西根谷地		い と う しょう いち 伊 藤 庄 一 (橋場・55歳) 橋場、安栖、小赤沢、山津田		はやし じり はや と 林 尻 勇 人 (中南・51歳) 滝沢、南、天瀬、中南
	なか むら もり お 中 村 守 男 (中島・65歳) 中島、天川、黒沢、まがき		いし づか まさ み 石 塚 正 美 (和野・55歳) 下春木場、上春木場、和野、 上和野、上野沢		よこ がけ はつ お 横 欠 初 男 (横欠・59歳) 横欠、土橋、岩持、 御明神谷地、下川原

農地利用最適化推進委員

18名

会長就任のあいさつ

農地利用の最適化の推進に向けて

雫石町農業委員会会長 岡森喜与一

この度の雫石町農業委員改選は新しい改正農業委員会法に基づき実施されました。

雫石町長から辞令交付される町全体を活動区域とした十一名の農業委員と、農業委員会が辞令交付する主として担当区域での活動を中心とした十八名の農地利用最適化推進委員、合わせて二十九名の大所帯となりました。いずれの委員も農家の代表としての意識を持ち、農地の番人としての農業委員会活動に努力すべく、決意を新たに雫石町農業委員会がスタートしたところです。

その中で、五月十五日に開催された総会におきまして会長という大役を仰せつかり責任の重大さを改めて痛感致しております。

新しい農業委員会の改正点は「農地利用の最適化の推進」を最大目標とした①遊休農地の発生防止・解消②農地の利用集積・集約化③高齢化や担い手不足に対応した新規参入の促進の三点です。

農地の適正な利用を基に人と農地について一番知り尽くしているのが農業委員・農地利用最適化推進委員であるべきと思いますので、その最大目標を目指した活動がより一層皆様に理解されるよう努力していく所存でございます。

農業を取り巻く諸問題が多々ある中で、農業者として将来に明るい夢が持てるような地域づくりを目指し、農業委員、農地利用最適化推進委員一丸となって歩んでまいりますので、町当局を始め関係機関のご指導とご支援、農業者の皆様のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げ新体制移行にあたっての挨拶といたします。



平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム報告

農業委員 木村正美

「未来を拓く担い手・農地対策の実践」をテーマに、八月二十四日北海道・札幌市に於いて、東北、北海道から一二〇〇名を超す農業委員、農地利用最適化推進委員が参加して行われました。

主催者を代表し、北海道農業会議の多田 正光氏より「八月で、全ての農業委員会が新体制に移行しました。農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農業委員会が定める「農地利用の最適化に関する指針」にそって活動することが重要です」の挨拶の後、情勢報告、基調講演、三県から事例発表がありました。

基調報告は北海道大学大学院農学研究院副研究院長 野口 伸氏が「スマート農業を活用した農地の有効利用について」と題して、「農業従事者の減少、高齢化、大規模経営体の急増の現状では、将来担い手を中心としたグローバル競争に勝てる強い農業を目指すためには、スマート農業による取り組みをしていかなければならない」とのことでした。

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化高品質生産をする農業をいうそうです。代かきから、田植え、施肥、刈り取

りまで無人、少人数で作業ができるという夢のような話でした。ただ、農地の基盤整備、機械のロボット化、情報通信技術の活用などにはお金もかかり、法人や企業でなければできないと思いました。

現実には北海道内では農業機械のロボット化、情報通信技術（ICT）、衛星観測を利用したの農地診断情報等を取り入れ、様々な実験が取り組まれ実現しているそうです。

ただ、私のような零細・小規模・家族的農家の人には無理な話だなと思いました。



**農地利用状況調査
(農地パトロール)を実施**

町農業委員会では、六月二十二日から七月十一日にかけて、新体制移行後の初めてとなる農地の利用状況調査を、農業委員会協力員(農事実行組合長)の立会いのもと、実施しました。

この調査は、農地法に基づき農業委員会業務として義務付けられており、毎年一回、町内全ての農地を対象に、遊休農地や遊休化の恐れがある農地、無許可で農地を転用していないかなどを調査するために実施しているものです。

この調査により新たに約九ヘクタールの遊休農地が確認されました。

今回の現地調査結果をもとに、遊休化、遊休化の恐れがある農地の所有者(耕作者)に対して今後農地をどのようにするのか利用意向調査を行い、地域の中心的地手への農地の貸付け等、農地の効率的な利用につなげていくよう指導・助言していきます。



農業者年金に加入しませんか？

次の3つの要件を満たす人は加入できます！

- ① 60歳未満
- ② 農業に年間60日以上従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

※保険料納付免除者は除く。

特 徴

- ・ 少子高齢時代に強い積立方式の年金
- ・ 終身年金
- ・ 保険料は全額社会保険料控除
- ・ 保険料の額は自由に決められる(2万円～6万7千円)
- ・ 意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

問い合わせ先 雫石町農業委員会事務局 TEL 692-6595

**みんな
集まれ！**



農業者年金制度説明会

日時：平成30年11月9日(金)

13:30～14:30

場所：雫石町役場3階大会議室

対象：農業者年金に興味のある方

内容：農業者年金制度の紹介(DVD)

加入方法個別相談

参加方法：申込不要。開始時刻までにお越しください。

問い合わせ先 雫石町農業委員会事務局 TEL 692-6595

情報公開

●会長交際費執行状況

会長交際費内訳(H30.3月～H30.8月)

月	葬祭費
8月	1件 5,000円

【会長交際費とは】

会長が農業委員会を代表し外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

農地を守り継続しなければならぬ状況下で、減反政策廃止により補助金もなくなりご自由にの雰囲気に見えますが、米価は先行き不透明感です。この事からも、後継者への継続が益々難しくなっています。そんな中、夏の甲子園では、お隣秋田金足農業高ナインの熱戦は希望と感動を与えてくれました。私はあれもため、これもためを、皆さんの知恵を頂きながら、いいねに変えて行きたいと願っています。

(諏訪剛郎 編集委員)

とにかく今は、秋の好天と豊作を心から願う！
(小赤澤悦子 編集委員長)

五月から新体制となった農業委員会。二十名から十一プラス十八、計二十九名の大所帯。会議場がとて狭く感じるのは私だけか？
人数が増えた分、考え方も多種多様。様々な意見を戦わせながら雫石の農地を守って行けたら良いと思う。

編集後記

みんなで読もう

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月700円
- 申込：農業委員会事務局へ

問い合わせ先：雫石町農業委員会事務局
電話：692-6594